

2024(令和6)年度 事業報告書

自 2024 年 4 月 1 日
至 2025 年 3 月 31 日



Japan Network for Climate Change Actions

一般社団法人地球温暖化防止全国ネット

目次

1. はじめに	1
(1) 背景	1
(2) 中期事業方針（2023 年度～2025 年度）	1
2. 法人の運営管理.....	3
(1) 組織体制	3
(2) 総会の開催	3
(3) 理事会の開催.....	4
(4) 監事監査の実施.....	5
(5) 業務運営基盤の整備.....	5
3. 事業内容	6
(1) 委託・補助事業.....	6
(2) 自主事業	6
4. まとめ（2025 年度に向けて）	7

一般社団法人地球温暖化防止全国ネット（以下「全国ネット」という。）及び「地球温暖化対策の推進に係る法律（以下「温対法」という。）」第 39 条に基づき環境大臣より指定されている全国地球温暖化防止活動推進センター（以下「全国センター」という。）の 2024（令和 6）年度事業についてご報告いたします。

1. はじめに

（1）背景

政府は 2 月 18 日、国の中長期的エネルギー政策の方向性を示す「エネルギー基本計画」の改定案を閣議決定した。また、同時に、温室効果ガスの排出削減目標を「35 年度に 13 年度比 60%減、40 年度 73%減」とする新たな地球温暖化対策計画と、脱炭素を国の産業政策として具体化させる戦略「GX2040 ビジョン」も閣議決定した。こうした中、環境省は脱炭素先行地域の選定やデコ活の推進など、これまでにないスピードで政策を打ち出している。全国センターや地域センターに対しても普及啓発だけでなく、具体的な行動変容や社会実装など、脱炭素に直結する取組が求められるようになった。2050 年カーボンニュートラルという目標の難しさを改めて感じさせる。

このように当法人を取り巻く社会状況は大きく変化しており、これらの動向を踏まえ、これまで以上に脱炭素に向けた実効性のある取組が求められている。

（2）中期事業方針（2023 年度～2025 年度）

2022 年度末に定めた中期事業方針において、当法人が目指すものとして以下の 3 つの点を挙げた。

- ・カーボンニュートラルの実現に寄与する存在に変わる
- ・地域や暮らしを豊かにする温暖化対策の旗振り役（情報収集・発信、調査・分析、手法開発、政策提言）に変わる
- ・地域センターと強固な連携体制を構築する要に変わる

2 年目に当たる 2024 年度の取組について、事務局内ならびに理事会において振り返りを行った。ポジティブな情報発信や補助事業の適切な運用、気候変動教育の取組などを達成した一方で、魅力的な脱炭素政策の発掘や推進員制度の改善策の提示などについては、課題を残した。中期事業方針で示した指標に基づく理事会・事務局による振り返りを次の表に示す。

10-2 重点の進捗を測る指標 2024

重点	指標 1	指標 2	指標 3
7-1 調査・情報 種発信	情報収集・発信について の連携体制や仕組みはで きたか	地域の政策・ビジネス・活動 について地域センターと連携 した発信はできたか	ポジティブな発信に寄与した具 体例はあるか
7-2 事例発掘か ら創出・政策支援	業務間連携の強化、内容 の改善はなされたか	地域づくりと融合した魅力的 な脱炭素政策が発掘され、展 開されたか	地域の取り組み支援に資する補 助事業の運用や委託事業の獲得 はできたか
7-3 気候変動教 育・ESD	適応センター・ESDセン ター等との連携は進んだ か	中小企業支援の脱炭素経営支 援について、支援体制は充実 できたか	自治体向け研修、気候変動教育 の推進体制の整備はできたか
7-4 地域セン ター間の連携強化	推進員制度に関して何ら かの改善策の提示や対話 の場を作れたか	地域センター職員のスキル アップや連携に資する取組は できたか	地域センター間の活発な連携に 寄与する取組はできたか

中期事業方針については、上記の指標を元に、毎年1～2月に振り返る。
振り返りの際、新たな指標が出た場合は、指標を差し替える。

よくできている

できている

やや課題がある

課題がある

4

当法人の運営にあたっては、中期事業方針に基づき、地域センター間および地域セン
ターと全国ネットの連携体制を強化し、意見集約が可能となる仕組みを構築した。中間支援
機能の強化を実現し、全体の意思決定プロセスの質が向上した。

また、デコ活への貢献を強く求められる中で、温対法 39 条拠点としての役割を踏まえ
つつ、環境省との連携を深めるための足掛かりを築いた。

さらに、地域センターの多様性を生かし、JCCAFE や脱炭素コミュニケーター制度とい
った新たな取組を実施し、地域の魅力ある取組を全国に展開する第一歩を踏み出した。

今後も現場の実践を支える中間支援機能をさらに強化し、ネットワークの中核として
の役割を果たしていく所存である。

2. 法人の運営管理

(1) 組織体制

① 役員一覧

区分	2025 年 3 月末時点	2024 年 3 月末時点
理事長(代表理事)	高田 研	高田 研
理事	福岡 真理子	福岡 真理子
理事	杉江 弘行	杉江 弘行
理事	藤木 勇光	藤木 勇光
理事	久保田 学	久保田 学
理事	服部 乃利子	服部 乃利子
監事	瀬尾 隆史	瀬尾 隆史
監事	臼井 達也	臼井 達也

② 事務局職員

事務局職員等内訳は次のとおり。

(単位：人)

区分	2025 年 3 月末時点	2024 年 3 月末時点
常勤役員	0	0
正規職員	5	6
嘱託職員	4	9
パートタイム職員	1	1
派遣職員	1	1
計	11	16

③ 会員（正会員、準会員、賛助会員）

現在の会員数は次のとおり。

区分		2025 年 3 月末時点	2024 年 3 月末時点
正会員		56 団体	56 団体
賛助会員	団体	22 団体	15 団体
	個人	8 人	9 人

(2) 総会の開催

① 第 22 回社員総会

日 時：2024(令和6)年6月25日(火) 15時00分～16時30分

会 場：日本教育会館（第三会議室）

東京都千代田区一ツ橋2-6-2（オンライン併用開催）

- 議 事：第1号議案 2023(令和5)年度事業報告書の承認に関する件
第2号議案 2023(令和5)年度収支決算報告書の承認に関する件
第3号議案 役員報酬額の改定に関する件(理事)
第4号議案 役員報酬額の改定に関する件(監事)
第5号議案 2024(令和6)年度正会員、準会員、賛助会員の会費に関する件

(3) 理事会の開催

定款に定められた事項及びその他の重要な業務執行にかかる事項について審議するため、2024年度内において5回の理事会を開催して法人の円滑な運営に努めた。

① 第92回理事会

- 日 時：2024(令和6)年6月3日(月) 13時30分～15時00分
出席者：理事6名、監事2名
会 場：全国ネット会議室(オンライン併用開催)
議 事：第1号議案 賛助会員の入会について
第2号議案 法人と理事の利益相反の承認について
第3号議案 第22回社員総会議案書(案)について

② 第93回理事会

- 日 時：2024(令和6)年7月26日(金) 10時00分～12時00分
出席者：理事6名、監事2名
会 場：全国ネット会議室(オンライン併用開催)
議 事：第1号議案 役員報酬額の決定について(理事)

③ 第94回理事会

- 日 時：2024(令和6)年10月9日(水) 10時00分～12時00分
出席者：理事5名、監事2名
会 場：全国ネット会議室(オンライン併用開催)
議 事：第1号議案 社員総会における電磁的方法による招集通知について

④ 第95回理事会

- 日 時：2025(令和7)年1月20日(月) 10時00分～12時00分
出席者：理事6名、監事1名
会 場：全国ネット会議室(オンライン併用開催)
議 事：第1号議案 就業規程及び定年退職再雇用規程の改定について
第2号議案 育児・介護休業等に関する規程の改定について

第3号議案 入退会等に関する規則の改定について

第4号議案 賛助会員(個人)の入会について

⑤ 第96回理事会

日 時：2025(令和7)年2月25日(月) 10時00分～12時00分

会 場：全国ネット会議室（オンライン併用開催）

出席者：理事6名、監事1名

議 事：第1号議案 2025(令和7)年度事業計画案について

第2号議案 2025(令和7)年度収支予算案について

第3号議案 2025(令和7)年度融資の承認について

第4号議案 2025(令和7)年度役員賠償責任保険加入について

第5号議案 組織規程の改定について

⑥ 提案書に基づく承認

日 時：2024(令和6)年 4月15日 議 案：賛助会員の入会について

2024(令和6)年10月31日 議 案：賛助会員の入会について

2024(令和6)年11月12日 議 案：賛助会員の入会について

2024(令和6)年11月20日 議 案：賛助会員の入会について

2024(令和6)年12月23日 議 案：賛助会員の入会について

2025(令和7)年 3月 6日 議 案：賛助会員の入会について

⑦ 理事懇談会

役員間及び役員と事務局間の連携強化のため実施した。

日 時：2024(令和6)年5月10日(金) 13時00分～17時00分（東京駅/貸会議室）

2024(令和6)年8月20日(火) 13時00分～15時00分（現地・オンライン）

2024(令和6)年11月15日(金) 10時00分～12時00分（現地・オンライン）

2024(令和6)年12月26日(木) 10時00分～12時00分（オンライン開催）

2025(令和7)年3月12日(水) 13時00分～15時00分（オンライン開催）

(4) 監事監査の実施

日 時：2024年(令和6)年5月29日(水) 10時00分～12時00分

会 場：全国ネット会議室

(5) 業務運営基盤の整備

- ・各種規程の改定
- ・サーバー、PCの入れ替え

3. 事業内容

(1) 委託・補助事業

事業計画における以下の事業を受託し、円滑かつ的確な業務執行に努めた。

① 全国地球温暖化防止活動推進センター調査・情報収集等委託業務（環境省）

行動変容を促す啓発・広報活動及び GHG 排出削減促進のための調査・研究や、地域センター・指定自治体等関係各所との連携強化による地域脱炭素化の推進を図った。

② 「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動) 推進事業委託業務（ボストン・コンサルティング・グループ合同会社）

診断実施機関の認定、管理・支援の他、家庭エコ診断制度全体の普及やうちエコ診断ソフト、うちエコ診断 WEB サービス、実施支援システムの管理を行った。

③ 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域における地球温暖化防止活動促進事業(環境省))

令和 6 年度に交付決定した間接補助事業者は 53 事業者で、交付確定額は 271, 531 千円だった。

(2) 自主事業

以下の事業を実施することで、事業計画における「(1) ～ (5)」及び「(6) 賛助会員・自治体・企業を対象にした研修会等の開催」を推進した。

① 環境マークプログラム販売

昨年度同様、環境マークプログラムを販売し、キリンホールディングスとのコラボプログラムを実施した。

② 脱炭素チャレンジカップ 2025

前身の「低炭素杯」から 15 回目となる「脱炭素チャレンジカップ 2025」を開催。

地域大会、アイデア賞も含めた総エントリー数は 247 件(前年度 161 件)だった。

当日は会場とオンラインのハイブリッド開催で、会場はファイナリストも含め約 230 名の参加があった。今年度より会場を日本科学未来館に変更し、表彰状の渡し方など、よりカジュアルで親しみやすい大会となるよう工夫した。環境大臣賞（グランプリ 1 団体、4 部門から各 1 団体）、文部科学大臣賞（社会活動分野、学校活動分野から各 1 団体）、企業賞 10 団体、審査委員特別賞 1 団体、優秀賞とオーディエンス賞各 3 団体の受賞団体が発表され、各受賞団体に賞状、表彰盾及び副賞が贈られた。

③ うちエコ診断資格試験運営事務局業務の実施

ア. うちエコ診断士資格試験

環境省「家庭エコ診断制度運営ガイドライン」に基づき、認定試験を行った。

受験者は 68 名、合格者は 48 名だった。

イ. うちエコ診断士資格更新研修

環境省「家庭エコ診断制度ガイドライン」に基づき、認定期間が令和 6 年度末までとなっている診断士を対象に更新研修を実施した。更新研修の対象となる診断

士は 266 名で、そのうち 195 名（約 73%）の診断士が更新研修を受講した。

ウ．資格試験公式テキストの作成・販売

令和 6 年度うちエコ診断士資格試験に対応したうちエコ診断士公式テキスト 2024 を作成し、販売を行った。

④ TikTok Japan（ByteDance 株式会社）との連携

ア．クリエイターの気候変動リテラシー向上を目的としたワークショップ

イ．動画構成案と初稿動画

ウ．「みんなで学ぶ気候変動」プロジェクト 2024

⑤ 「脱炭素コミュニケーター」制度

（一般社団法人日本自動車販売協会連合会東京都支部との連携）

今年度は山形県の先行事例を東京で踏襲する形式で開催した。次年度は大阪府においても同様の取組を行う予定である

⑥ みんなで減 CO2 プロジェクト（株式会社日本総合研究所との連携）

株式会社日本総合研究所が大阪府・三井住友銀行との連携による取組「みんなで減 CO2 プロジェクトの実施に当たり、デコ活ジャパンのコンテンツ提供を行った。

⑦ 地域脱炭素ネットワーキングイベント（株式会社ジェイアール東日本企画との連携）

地域脱炭素に取り組む企業・地方公共団体同士のネットワーキングにおいて、地域脱炭素に取り組みたい地方公共団体と、脱炭素に関する豊富な経験等を有する民間業者との間で人的ネットワーク構築のためのファシリテーターとして支援を行った。

⑧ かしわ環境フェスタ in 柏の葉（みんなのまちづくりスタジオへの協力）

「かしわ環境フェスタ in 柏の葉（みんスタ Deco 活編）」において、講演・全体ディスカッションを行った。

⑨ 研修会等の開催（JCCCAFE 特別編）

「これからの 10 年に求められる気候変動政策」というテーマに則り、環境省地球温暖化対策課長の吉野議章氏、特定非営利活動法人温暖化防止ネット（佐賀県地球温暖化防止活動推進センター）事務局次長の松尾真理子氏、公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）上席研究員の藤野純一氏による情報提供と対談が行われた。

4. まとめ（2025 年度に向けて）

2024 年度は、中期事業方針に基づき関係各所との連携を深めること、中間支援機能を強化することに注力した。また法人の組織力強化とともに、職員の入れ替わりがあったが、職員個々の能力を活かした部署横断タスクチームを結成することにより、業務の効率化と質の向上に繋がった。

2025 年度は、ステークホルダーとの更なる協働と中間支援機能の拡大を図り、中期事業方針にあるカーボンニュートラル社会実現のために、脱炭素へ向けた実効性のある取組を行っていきたい。